

クラフトメンバーズカード特約

第1条 (名称)

クラフトメンバーズカード (以下「メンバーズカード」といいます。) とクラフトメンバーズカードRS (以下「メンバーズカードRS」といいます。) とは、株式会社クラフト (以下「クラフト」といいます。) と株式会社ジャックス (以下「当社」といいます。) が提携して当社が発行するカードで、V i s aカード機能を有します。

第2条 (会員)

会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、クラフトを通して当社に入会申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

第3条 (年会費)

- 1. メンバーズカード会員の年会費 (カード盗難保険料・消費税を含みます。) は無料とします。
- 2. メンバーズカードRS会員は、当社に対し毎年当社所定の時期に当社所定の年会費 (カード盗難保険料・消費税を含みます。) を支払うものとします。

第4条 (クラフトでのカードショッピングの支払金の支払方法)

- 1. 会員がメンバーズカード又はメンバーズカードRSをクラフトで翌月1回払・回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払のいずれかを指定した場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。
- 2. ボーナス1回払・ボーナス2回払を指定した場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表2の通りとなります。

【別表1】

(a) 支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	12回	15回
(b) 支払期間 (ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15
(c) 実質年率 (%)	0.00	0.00	12.25	14.00	14.75	14.75	15.00
(d) 利用代金 100円当たりの回数指定分割払手数料の額 (円)	0.00	0.00	2.04	4.08	6.80	8.16	10.20

(a) 支払回数	18回	20回	24回	30回	36回
(b) 支払期間(ヶ月)	18	20	24	30	36
(c) 実質年率(%)	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(d) 利用代金100円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	12.24	13.60	16.32	20.40	24.48

【別表2】

(a) 支払回数	ボーナス1回	ボーナス2回
(b) 支払期間(ヶ月)	2~6	5~12
(c) 実質年率(%)	0.00	6.50~14.00
(d) 利用代金100円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	3.50

3. スキップ払いで1回払・回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払のいずれかを指定した場合、支払を通常の支払開始月の翌月から最大6ヶ月間据え置きして開始することができます。支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表3の通りとなります。お支払いいただくカードショッピングの支払金は、カードショッピングの利用代金に別表1(d)の額に1ヶ月据え置きする毎に0.6円を加算した金額となります。なお、取扱期間は通年とします。

【別表3】

(a) 支払回数	スキップ1回	スキップ2回	スキップ3回	スキップ6回	スキップ10回
(b) 支払期間(ヶ月)	2~7	3~8	4~9	7~12	11~16
(c) 実質年率(%)	5.25~ 11.25	3.75~ 9.75	12.75~ 13.50	14.00	14.50~ 14.75
(d) 利用代金100円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.63~ 3.78	0.60~ 3.60	2.64~ 5.64	4.68~ 7.68	7.40~ 10.40

(a) 支払回数	スキップ 12 回	スキップ 15 回	スキップ 18 回	スキップ 20 回
(b) 支払期間 (ヶ月)	13~18	16~21	19~24	21~26
(c) 実質年率 (%)	14.50~ 15.00	14.50~ 15.00	14.75~ 15.00	14.75~ 15.00
(d) 利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額 (円)	8.76~ 11.76	10.80~ 13.80	12.84~ 15.84	16.92~ 19.92
(a) 支払回数	スキップ 24 回	スキップ 30 回	スキップ 36 回	
(b) 支払期間 (ヶ月)	25~30	31~36	37~42	
(c) 実質年率 (%)	14.75~ 15.00	14.75~ 15.00	14.50~ 15.00	
(d) 利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額 (円)	16.92~ 19.92	21.00~ 24.00	25.08~ 28.08	

4. お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表 1、別表 2 又は別表 3 の (d) の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(別表 1 の例) 現金価格 50,000 円 10 回払の場合

●支払総額

$$50,000 \text{ 円} + 50,000 \text{ 円} \times (6.8 / 100) = 53,400 \text{ 円}$$

●月々の分割支払金

$$53,400 \text{ 円} \div 10 \text{ 回} = 5,340 \text{ 円}$$

第 5 条 (適用)

本特約に定めない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。